

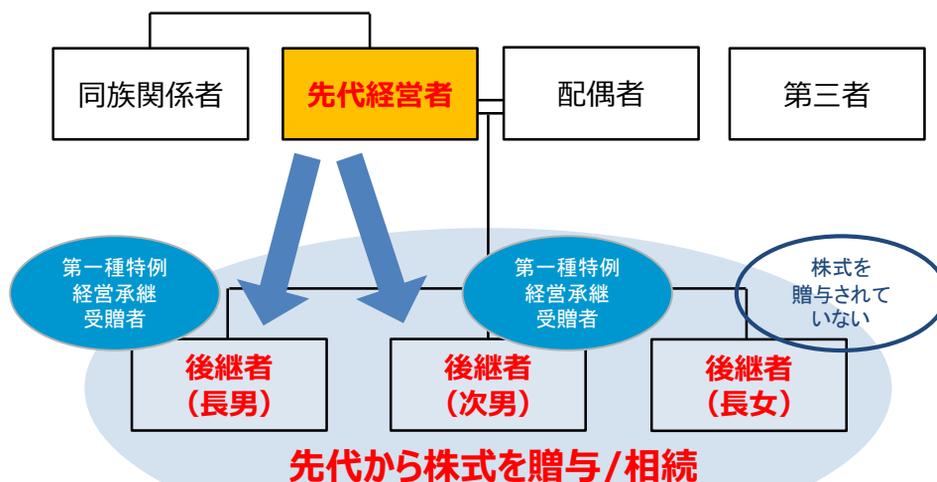
事業承継税制（特例措置）の概要

認定の種類について

(例)

STEP 1

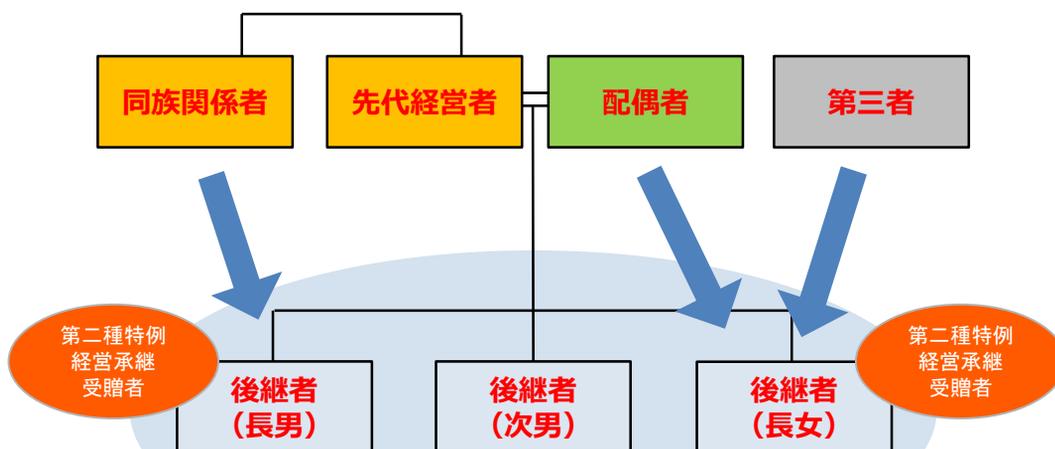
最初に先代経営者からの移転が行われている必要があります。
⇒「第一種」認定



- ・ 長男も次男も、第一種特例経営承継受贈者となります。

STEP 2

先代経営者からの贈与/相続以後、一定の期間内に行われた先代経営者以外の株主からの贈与/相続も対象となります。
⇒「第二種」認定



- ・ 長男は、第一種特例経営承継受贈者であり、かつ、第二種特例経営承継受贈者となります。
- ・ 長女は、第二種特例経営承継受贈者となります。